

令和4年

12月26日(月)
※2月10日(金)まで

・資源有効利用促進法省令改正(第2弾) パブリックコメントを実施予定
・ストックヤード運営事業者登録制度

令和5年

1月16~2月3日

国土交通省から全建各県協会(ブロック別)へ説明会を開催(WEB会議:1.5h)

〔※説明項目〕
・盛土規制法関係 【都市局】
・省令改正(第2弾)、ストックヤード登録制度 【不建局】
・建設発生土の適正利用・有効利活用等 【総政局】

令和5年2~3月

省令第2弾の公布・ストックヤード登録制度の告示

〔施行までに順次運用マニュアル等を整備・公表〕

令和5年5月26日

盛土規制法 施行
資源有効利用促進法 省令改正(第二弾) 施行
ストックヤード登録制度 登録開始

令和6年6月1日

資源有効利用促進法 省令改正(第二弾) 【最終搬出先までの把握】 施行